

## 嘉島町公告第18号

嘉島町簡易水道事業包括委託について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和3年4月20日

嘉島町長 荒木 泰臣

### 1 業務の概要

#### (1) 業務名

嘉島町簡易水道事業包括委託

#### (2) 業務の目的

本業務は、嘉島町簡易水道事業の創設にあたり、施設維持管理業務の全般及びその他の関連業務について、包括的な委託業務として民間事業者が発注するものである。

しかしながら、本町には水道事業を運営した実績がなく、経験のある職員も不在であることから、水道施設の適切な運転や保守管理に関する技術が不足している。さらには、災害や事故時等の緊急時対応についても課題がある状況である。

本委託業務は、民間事業者の技術力や創意工夫、経験を活用することで、今回創設する本町水道事業のスムーズな運用開始と、事業開始当初から高い水道サービス水準を確保することを目的としている。

#### (3) 業務概要

##### ア 対象施設

維持管理の対象となる施設は以下のとおりである。

- 取水導水施設 (水源地)
- 土木・建築施設 (配水場)
- 機械・電気設備 (水源地、配水場)
- 管路施設 (給水区域全域)

##### イ 対象業務範囲

事業者が行う業務の範囲は、施設の運転管理、保全管理業務を中心とした維持管理業務に加え、給水装置関係業務等であり、次に示す業務である。

- ①運転操作及び監視業務
- ②施設、設備の巡視及び保守点検業務
- ③管路保守点検業務
- ④ユーティリティ管理業務
- ⑤水質検査・管理業務
- ⑥給水装置関係業務
- ⑦その他業務

## ウ 委託方式

本業務は、維持管理業務とその他関連業務を性能規定により包括的に委託するものである。水道施設の維持管理業務は、水道法第 24 条の 3 に定めるいわゆる第三者委託であり、水道法上の管理に関する責務を含めて委託する。

### (4) 契約期間

令和 3 年 9 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで（4 年 7 か月）

### (5) 委託の上限価格

86,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

## 2 参加者の募集

### (1) 募集方法

募集及び選定は、高度な技術と優れた創意工夫の活用を図るため、公募型プロポーザル方式により実施し、嘉島町ホームページ及び庁舎掲示板により公募する。募集要領等は嘉島町ホームページに掲載するので、ダウンロードして使用すること。

### (2) 参加資格等

#### ア 参加者の構成等

参加者の構成等は次のとおりとする。なお、一部業務の再委託については町の下承を得た上で認める。

- ①参加者は、単独企業又は複数の企業により構成されるグループ（以下「グループ」という。）とする。
- ②グループを構成する企業（以下「構成員」という。）の数の上限は任意とするが、構成員は本業務の実施に関して各々適切な役割を担う必要がある。グループは構成員の中から代表企業 1 社を定め、代表企業が参加の申請及び手続きを行う。
- ③グループは、参加表明書及び参加資格確認書類の提出時に、代表企業及びその他の構成員の企業名並びに各々が携わる業務を明らかにすること。
- ④参加者である単独企業及び構成員は、他の応募グループの構成員になることができない。

#### イ 参加資格要件

参加者は、以下の各項の要件をすべて満たすこと。グループの場合、①から③の要件は全ての構成員が満たすものとし、④から⑤の要件はいずれかの構成員が満たすものとする。

- ①嘉島町令和 3・4 年度入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。
- ②公示日以後、嘉島町工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領による指名停止期間中の者でないこと。
- ③会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続

開始の申立てがなされている者（ただし、会社更生法に基づく更生計画又は民事再生法に基づく再生計画について、裁判所の認可決定を受けたものを除く。）でないこと。

- ④水道事業（簡易水道を含む）又は水道用水供給事業における維持管理業務（浄水場等に常駐し運転管理を行う業務）を、元請として履行した実績を有する者であること。
- ⑤水道法第24条の3に基づく受託水道業務技術管理者を本業務に配置できる者であること。

### 3 募集に関する手続き等

#### (1) 募集及び選定等の日程

項目	日程
募集公告及び関係書類の公表	令和3年4月20日
資料貸出（DVD貸与）	令和3年4月20日～4月30日
関係資料等に関する質問受付	令和3年4月20日～5月7日
関係資料等に関する質問への回答公表	令和3年5月21日
参加表明書、参加資格確認書類の受付	令和3年5月24～5月28日
参加資格確認結果通知	令和3年6月4日
施設見学	令和3年6月14日～6月25日
企画提案書の受付	令和3年7月15日～7月22日
プレゼンテーション及びヒアリング	令和3年8月上旬
選考結果通知及び公表	令和3年8月上旬
契約締結	令和3年8月下旬

※ 日程は、都合により変更する場合があります。

また、プレゼンテーション及びヒアリングについては、新型コロナウイルスの感染状況等によっては開催しない場合があります。

#### (2) 資料貸出

- ア 実施期間 令和3年4月20日（火）から令和3年4月30日（金）  
（希望者の希望日時を参考に町が調整、指定した日時。）
- イ 実施場所 資料貸出：嘉島町役場内（またはDVD貸与）
- ウ 申込方法 資料貸出申込書（様式1）に必要事項を記入し、電子メールにより「5 本業務に関する問合せ先」宛に申し込むこと。
- エ 申込期限 令和3年4月20日（火）～4月28日（水）17時まで
- オ その他 資料閲覧は希望者にDVDを貸与する（5月10日（月）までに返却すること）。

#### (3) 関係資料等に関する質問の受付

- ア 提出期間 令和3年4月20日（火）から令和3年5月7日（金）17時まで
- イ 提出方法 募関係資料等に関する質問書（様式3）に必要事項を記入し、電子メールにより「5 本業務に関する問合せ先」宛に提出すること。

#### (4) 参加表明書及び参加資格確認書類の提出

- ア 提出期間 令和3年5月24日（月）から令和3年5月28日（金）17時まで
- イ 提出方法 「5 本業務に関する問合せ先」宛に持参により提出すること。
- ウ 提出書類 募集実施要領「第3、第4 参加表明時の提出書類」を参照のこと。

#### (5) 施設見学

- ア 実施期間 令和3年6月14日（月）から令和3年6月25日（金）  
（希望者の希望日時を参考に町が調整、指定した日時。）
- イ 実施場所 水道施設（水源地、配水場（5月末竣工）、役場）
- ウ 申込方法 施設見学申込書（様式2）に必要事項を記入し、電子メールにより「5 本業務に関する問合せ先」宛に申し込むこと。
- エ 申込期限 令和3年6月7日（月）～6月10日（木）17時まで
- オ その他 施設見学は各企業2回を上限とする。  
施設見学は町職員が随行する。

#### (6) 企画提案書類の提出

- ア 提出期間 令和3年7月15日（木）から令和3年7月22日（木）17時まで
- イ 提出方法 「5 本業務に関する問合せ先、資料提出先等」宛に持参により提出すること。
- ウ 提出書類 募集実施要領「第3 5 企画提案書類提出時の提出書類」を参照のこと。
- エ その他 プレゼンテーション及びヒアリングの開催は現時点では確定していないが、開催する場合は、参加表明企業に対して速やかに通知する。なお、開催する場合の日程は企画提案書の受付締切りから8月上旬までの間とする。

### 4 受託者の決定等

#### (1) 委員会の設置

町は、企画提案書等の審査を専門的知見に基づいて実施するため、「嘉島町簡易水道事業包括委託事業者選定委員会」（以下、「委員会」という。）を設置する。委員会の委員は、町の職員により構成している。

#### (2) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

委員会及び町は、企画提案書等の審査に当たって、提案内容の確認等のために、参加者に対してプレゼンテーションを求め、ヒアリングを実施する。日時、場所、ヒアリング内容等の詳細については、企画提案書の提出者にのみ事前に通知する。なお、前述のとおり、プレゼンテーション及びヒアリングを開催しない場合もある。

#### (3) 優先交渉権者及び受託者の決定

委員会が予め定めた提案評価基準に基づき、委員会及び町の審査により優秀提案者を選定する。審査は、参加資格の確認及び企画提案書等の審査により実施する。当該優秀提案者の選定結果を踏まえ、町は優先交渉権者を決定し、契約交渉を行った後に受託者を決定する。審査の詳細については、提案評価基準を参照のこと。

## 5 本業務に関する問合せ先、資料提出先等

嘉島町建設課上水道係 担当：吉本、甲斐

(資料提出は特に定めのない場合は土日祝日を除く 9 時から 17 時まで。ただし、12 時から 13 時までを除く。)

所在地	〒861-3192 熊本県上益城郡嘉島町上島 530 番地
電話	096-237-2619 (建設課直通)
電子メール	jousuidou@town.kashima.kumamoto.jp
URL	<a href="https://www.town.kumamoto-kashima.lg.jp">https://www.town.kumamoto-kashima.lg.jp</a>